

令和6年第12回南三陸町農業委員会総会会議録

日 時 令和6年11月25日（金） 午後1時40分から午後3時20分まで

場 所 南三陸町役場 2階会議室

出席者 ・ 農業委員

1番 菅 原 博 文 君

2番 阿 部 勝 吉 君

4番 山 内 勇 喜 君

5番 鈴 木 麻 友 君

6番 阿 部 あい子 君

7番 阿 部 高 裕 君

8番 阿 部 博 之 君

9番 遠 藤 重 幸 君

・ 農地利用最適化推進委員

志津川地区 及 川 博 喜 君

歌津地区 山 内 敏 郎 君

入谷地区 西 城 勝 志 君

戸倉地区 阿 部 俊 幸 君

議事録署名委員 4番 山 内 勇 喜 君

5番 鈴 木 麻 友 君

説明のため出席した者の指名 なし

事務局職員出席者 事務局長 遠 藤 和 美 主事 佐 藤 京 介

議事日程第 1 行事報告

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について

第 4 議案第38号 農地法第5条の規定による許可申請について

第 5 議案第39号 農用地利用集積計画について

第 6 議案第40号 南三陸農業振興地域整備計画の変更について

審議状況 本日の会議に付した議案 第37号、第38号、第39号、第40号

(会議本文)

午後1時40分 開会

- 主事（佐藤京介君）それではこれより令和6年第12回南三陸町農業委員会総会を開会いたします。開会に先立ちまして遠藤会長よりご挨拶をいただきます。
- 会長（遠藤重幸君）それでは一言ご挨拶を申し上げます。本日は農業委員また最適化推進委員の皆様には、公私とも大変お忙しい中、総会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。そしてまた、女性農業委員についても研修会があり、ご参加をいただきまして、大変ありがとうございます。そしてまた、第9回宮城県農業委員会大会ということでご参加をいただきました皆様方には大変ご苦勞様でございました。今月は2回研修会がありましたので、ご参加いただきまして大変ありがとうございます。さて今年の米ですが、銘柄平均が60kgあたり23,820円ということで過去最高の金額ということでございます。米の作況についても、宮城県の沿岸から岩手までが106.5と一番良かったということであります。そういうわけで米については、宮城県が一番豊作になったんじゃないかと思うわけであります。このままこれが継続していくのかどうかはわかりませんが、どっちにせよ急にはそんなに下がらないと思います。兎にも角にもこういう形であれば採算も取れるわけありますので、期待したいと思うわけあります。案件等についてはそんなに多いわけがございませんが、慎重なご審議をお願いするものとしたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございます。

日程第1 行事報告

- 主事（佐藤京介君）続きまして次第3番、行事報告について遠藤事務局長お願いいたします。
(事務局長が総会資料により行事報告を説明。)
(行事報告後、研修会に参加した鈴木麻友委員より参加報告と質疑応答が行われた。)
- 主事（佐藤京介君）以上が行事報告となりますが、これについて何かご質問などはありませんでしょうか。(「なし」の声あり)
- 主事（佐藤京介君）なければ次第により会議録署名委員の指名、その後の議事進行を会長にお願いいたします。遠藤会長お願いいたします。

日程第2 会議録署名委員の指名

- 会長（遠藤重幸君）それでは次第に基づきまして進めていきたいと思っております。次第の会議録の署名委員について、私の方から指名してよいとお諮りしたいと思います。よろしいですか。(「はい」の声あり)
- 会長（遠藤重幸君）それでは本日の会議録の署名委員は4番委員さんと5番委員さんをお願いします。

日程第3 議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議事に入ります。議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により、ナンバー1とナンバー2を一括説明。

- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 8 番（阿部博之君）この〇〇地区の真ん中あたりで住宅地の間になっているところが 1 番の農地です。きれいに耕されていますし、譲受人は J A に春までいて、今年から退職して就農という形になりました。機械の扱い・操作・整備等々きちんとできますし、面積の拡大というのも今後担っていただけたと思います。それから今は震災の後で停滞していますけど、苗の育苗の生産もかなりの枚数を請け負っていたので、今後そのような担い手にもなると思います。1 番も 2 番も問題ないと思います。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。他にこの件について補足説明ができる方はおりますか。なければ質疑に入りたいと思います。この件について質問がある方がおられましたらお願いします。
- 8 番（阿部博之君）すいません。追加で説明ですけど 2 番の田んぼにはハウスがあって育苗をなされているのですが、今年もう一棟春までに追加して育苗の枚数を多くしたいということで、自分の面積と依頼されて作る育苗の枚数も若干増えることとなると思いますので、併せて申しあげておきます。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。この件についてほかに質問のある方はおりますか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）無いようですので採決に移ります。それでは議案第 37 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、ナンバー 1 と 2 について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。それではナンバー 3 について事務局より説明をお願いします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。家族間での農地所有権を贈与。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 7 番（阿部高裕君）まず〇〇地区の方ですけど、先ほど事務局から説明があった通り、写真を見ていただきますと〇〇地区の方は木が生い茂っている状態で、見るからに山林っぽくなっているような状態でだいぶ耕作を止めて時間が経っているんだなという感じを受けました。一方で〇〇地区の方はススキですとかクロマツがちょぼちょぼ生えているような状態だったので、こちらの方は草刈り等の整備をすれば家庭菜園とかはできるような感じでした。日当たりの方もこちらはだいぶ良いんで、畑としては使いやすいんじゃないかと思います。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。他にこの件について補足説明ができる方はおりますか。なければ質疑に入りたいと思います。この件について質問がある方がおられましたらお願いします。
- 7 番（阿部高裕君）この譲受人の方は私が前務めていた会社の人ではないかなと思います、名前と住所を見る限り。非常にまじめな方です。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。それでは採決をしたいと思います。それでは議案第 37 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、ナンバー 3 について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

日程第4 議案第38号 農地法第5条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）続きまして議案第38号 農地法第5条の規定による許可申請について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。駐車場及び農業機械置場として農地取得・転用したいもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 8番（阿部博之君）今説明があったとおりで、最近の雨がかなり激しくなっていて、川沿いの住居まで脅かされるようなそんな危険な目にここ数年で2回くらいはあっていると思います。車が流される危機とか、色んな状況もありまして、この判断に至ったところであります。譲渡人の方も、農家ですけど今は田んぼ畑もやっていない状況ですし、元々葉タバコの施設ということで、人に貸していたこともありますので、まあ地盤もしっかりしているということでお互いに利害が一致したということになるかと思いますが、問題ないと思います。よろしく願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。それではこの件について他に補足説明ができる方はありますか。
- 推進委員（西城勝志君）家自体は高いので良いんですけど、今車が置いてあるところは本当に沈むところなんで、この話は本当に必要なんだろうなと思います。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。他に無ければ質疑に入りたいと思います。この件について質問がある方おりましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決してよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）それでは議案第38号 農地法第5条の規定による許可申請について、ナンバー1について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。
- 会長（遠藤重幸君）つづきまして、ナンバー2について事務局の説明をお願いいたします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。会社の資材置き場としての転用（継続事案）。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 7番（阿部高裕君）塗装工事で使う足場の資材置き場として使われておりました。資材関係もきれいに整理されていて、きれいに使っているんだなと思いました。譲受人は私も前の仕事関係で関わったことがあって、非常にまじめな方で仕事も丁寧ですし、資材も整理されていたので、非常に性格が出ているなという印象でした。事務局の佐藤さんからあったとおり、撤去についても費用計上されているし、問題ないのかなと思いました。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。それではこの件について他に補足説明ができる方はありますか。他に無ければ質疑に入りたいと思います。この件について質問がある方おりましたらお願いいたします。
- 5番（鈴木麻友君）事務局に伺います。資料にある着工完工の予定年月日は許可日から令和7年2月8日になっていますが、一時転用の期間は令和7年2月8日からの3年間ということでは

しょうか。

- 主事（佐藤京介君）そうですね。前回の許可が切れるのが令和7年2月8日なので、このような記載となっております。申請している年月日で言うと令和7年2月8日から令和10年2月8日までの3年間ということになります。
- 5番（鈴木麻友君）令和7年2月8日からの3年間ということですね。ありがとうございます。
- 会長（遠藤重幸君）他にございませんか。無いようですので採決をしたいと思います。それでは議案第38号 農地法第5条の規定による許可申請について、ナンバー2について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

日程第5 議案第39号 農用地利用集積計画について

- 会長（遠藤重幸君）続きまして議案第39号 農用地利用集積計画について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。利用権設定の満了に伴う継続申請。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 7番（阿部高裕君）現地は写真のとおり草も綺麗に刈り払いしている状態でした。周りの部分で〇〇さんが大きく作付けされているということで、集約して栽培をしたいというところなのかなと思っております。場所は日当たりも良いし作付けするには良い場所なのかなと思いました。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。それではこの件について他に補足説明ができる方はおりますか。無いようですので採決をしたいと思います。それでは議案第39号 農用地利用集積計画について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。

日程第6 議案第40条 南三陸農業振興地域整備計画の変更について

- 会長（遠藤重幸君）続きまして議案第40条 南三陸農業振興地域整備計画の変更について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。一時転用済みの施設を恒久転用にするための除外申請及び地区集会所の駐車場整備のための農業振興地域除外申請。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 8番（阿部博之君）従来から〇〇の加工場として使っていた場所の側ですけど、イベント等々をやるには少しスペースが狭いなというところでもあります。それから地区集会所がすぐ隣にありまして、確かにその駐車場問題は前々から言われていたのがあって、どうかしなければというのが多分あったんだと思います。細長い土地なので、使い勝手が良いかと言われるとそれほど良いとは思いませんけども、他に格好の場所も中々ないということもありますから、現在使われていない畑の部分を使って駐車場スペースとイベントスペースにしたいということです。従来の地区民からの要望でもありますし、それから〇〇地区ではずっと昔からの投票

所にもなっていますし、それからお祭り等々の集まりの場所として結構頻繁に使われている場所でもありますので、この計画はよろしいのかなと思っています。以上です。

- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。それではこの件について他に補足説明ができる方はありますか。無ければ質疑に入りたいと思います。質問のある方おりましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第40条 南三陸農業振興地域整備計画の変更について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、本件については原案通り承認することに決定いたします。これにて全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

日程第5 その他

- 主事（佐藤京介君）より連絡事項として
 - ・ 次回現地確認・・・12月16日（月） 担当：1番委員、2番委員
 - ・ 第13回総会・・・12月20日（金） 役場2階会議室にて
 - ・ 農業者年金推進研修会・12月13日（金） ホテル白萩
 - ・ 農地法第3条の3の第1項に係る届出書事案の報告
- 主事（佐藤京介君）より、農業委員会だよりの発行について説明。町の1月広報の配布に併せて発行する。

（閉会の挨拶）

- 職務代理（阿部博之君） どうもお疲れ様でした。先日「農機フェア」というのが夢メッセかな、実は毎年行っていたんですけど今年は行けなかったんですよ。行った人から「機械高いや」という話しは聞きました。コンバインの上物が2,000万、田植え機の上物が500万というようなことで、「とってもおら買うような機械ないや」という話しでありました。なんでもかんでも上がっているし、それから今後また上がる時期に来ているらしく、来年になるとまた上がるよってなっているそうです。そうすると、全部が2,000万でないし小さいコンバインもあるわけだけど、そういうのを買える個人というのはほぼ無いわけですね。会社だったりどこかの集団だったりということで、そういう農業者ばかりが対象となって、そこに影響するような機械ばかりが出てくるという風になると、どんどんと農業がやり辛くなるなと思いました。冒頭の農業大学校の研修みたいに、そういう間口ではないんだという人たちが実は結構いるんだということを国も思えば、例えば機械だったりも、もっと家庭菜園の延長だったり、もっと考えて農業の入り口を、ハードルを低くもっと穏やかにして、まずは入口に一步踏み入れる体制をとるのがうんと大事なんじゃないかなとずっと思っています。そこからスタートしないと規模拡大も、何10ヘクタールの農地も実は守れなくなってくるように思うし、当町においては一カ所で何10ヘクタールといった土地もないわけだから、そういうのを大事にしながら守っていく、そういう町だと思いますので、徹底してやっていく必要があると思います。一人の人が何10ヘクタールとかそういう農業はこの町にはありえないので、そうすることによって、例えば高齢化だって人口減少だって様々な問題の解決にちょっとでも近づけるのかなと思いました。今後も私はそこに徹底して色んなことをやっていきたいと思いますので、みなさんもよ

ろしくお願いいたします。今日のご苦勞様でした、終わります。

- 主事(佐藤京介君) 以上をもちまして、令和6年第12回農業委員会の総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。
- 会長(遠藤重幸君) どうもありがとうございました。
(午後3時10分閉会)

この会議録は、農業委員会事務局主事佐藤京介が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和6年12月20日

会 長 遠藤重幸

署名委員（4番） 山内勇喜

署名委員（5番） 鈴木 麻友